

# 『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

## 推してます！町営の合併処理浄化槽！！

単独処理浄化槽やくみ取り槽の場合、トイレ以外の生活雑排水（お風呂、洗濯など）は処理されないまま水路に放流され、川や海へと流れていってしまいます。『合併処理浄化槽』にすれば、生活雑排水も一緒にきれいにして排水するため、処理されずに放流する場合と比べると、なんと汚れの量は約7分の1まで減少し、川や海の水環境の保全につながります。ぜひ、町営の合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

### 町営浄化槽のここが良い！！

○愛南町が一括して業者に委託するため、保守点検や法定検査、清掃の申込みや契約の必要がなくなります。  
○浄化槽の修繕やフロアの交換、薬剤の補充に係る費用は愛南町が負担します。※ただし、使用者の過失による故障等の場合は使用者の負担となります。



### 町営浄化槽にかかる費用は？

浄化槽設置時は本体設置工事の分担金と、浄化槽へ接続する排水設備の工事費など（町の補助制度があります）が申請者の負担となります。使用開始後は浄化槽の維持管理に係る使用料を毎月口座振替でお支払いいただくようになります。

人槽	分担金 (円)	使用料 (円/月)
5 人槽	79,400	3,670
7 人槽	99,000	4,190
10 人槽	130,500	4,710

まずは、(株)愛南 SPC(TEL:72-2088)に調査(無料見積り)を依頼してください。

## 飼い犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には以下のことが義務づけられています。

- ◆お住まいの市町村に犬を登録すること
- ◆犬に毎年、狂犬病の予防注射を受けさせること
- ◆犬に鑑札又はマイクロチップの装着と予防注射済票を付けること

【Q】登録や狂犬病の予防注射を受けていない犬やその犬の所有者はどうなりますか？

【A】登録されていない犬、狂犬病予防注射を受けていない犬、鑑札や注射済票を装着していない犬は、**捕獲・抑留の対象**となります。また、飼い犬を登録していない所有者や、飼い犬に予防注射を受けさせていない所有者、飼い犬に鑑札や注射済票を装着していない所有者は**20万円以下の罰金の対象**となります。

# 令和6年度「狂犬病予防注射」の日程をお知らせします

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の子犬には毎年 1 回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集団接種は以下の日程で実施しますので、受けさせるようにしてください。

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間
5月22日(水)	内海	荒裡集会所	9時40分 ~ 9時45分	5月24日(金)	西海	武者泊分館	9時30分 ~ 9時35分
		JA魚神山出張所	9時55分 ~ 10時00分			麦ヶ浦集会所	9時45分 ~ 9時50分
		油袋漁民センター	10時25分 ~ 10時30分			福浦公民館	9時55分 ~ 10時05分
		家串公民館	10時45分 ~ 10時50分			福浦小学校前バス停	10時10分 ~ 10時20分
		平簗分館	11時00分 ~ 11時05分			樽見集会所	10時30分 ~ 10時35分
		須ノ川分館	11時15分 ~ 11時25分			下久家集会所	10時45分 ~ 10時50分
		役場内海支所	11時35分 ~ 11時45分			久家集会所	10時55分 ~ 11時05分
	御荘	菊川公民館	13時00分 ~ 13時15分		城辺	役場西海支所	11時10分 ~ 11時20分
		平山集会所	13時25分 ~ 13時35分			内泊集会所	11時25分 ~ 11時30分
		長崎集会所	13時45分 ~ 13時55分			中泊集会所	11時40分 ~ 11時45分
		和口第2集会所	14時05分 ~ 14時15分			緑公民館	13時10分 ~ 13時25分
		長月公民館	14時25分 ~ 14時50分			豊田集会所	13時35分 ~ 13時40分
		栄町集会所	15時05分 ~ 15時15分			長野集会所	13時50分 ~ 14時00分
		節崎集会所	15時20分 ~ 15時30分			蓮乗寺バス停	14時10分 ~ 14時20分
馬瀬集会所	15時35分 ~ 15時45分	農業共済組合前	14時30分 ~ 14時40分				
御荘文化センター	15時55分 ~ 16時25分	役場本庁	14時50分 ~ 15時10分				
5月23日(木)	御荘	中浦テレビ塔入口	9時30分 ~ 9時35分	5月27日(月)	城辺	大僧都集会所	9時10分 ~ 9時20分
		旧中浦小学校(高手)	9時40分 ~ 9時50分			大道集会所	9時35分 ~ 9時45分
		中浦公民館	9時55分 ~ 10時00分			太場集会所	9時55分 ~ 10時05分
		尻貝集会所	10時10分 ~ 10時20分			上大道集会所	10時15分 ~ 10時25分
		赤水公民館	10時30分 ~ 10時40分			満倉集会所	10時35分 ~ 10時40分
		深泥集会所	10時50分 ~ 11時00分			中川コミュニティセンター	10時50分 ~ 11時05分
		御荘B&G海洋センター	11時15分 ~ 11時45分			広見コミュニティセンター	11時15分 ~ 11時45分
	城辺	新浦バス停	13時10分 ~ 13時15分		一本松	内尾串集会所	13時15分 ~ 13時25分
		久良漁協	13時25分 ~ 13時35分			増田コミュニティセンター	13時35分 ~ 13時50分
		鯖越集会所	13時45分 ~ 13時55分			御在所集会所	14時05分 ~ 14時15分
		深浦公民館	14時00分 ~ 14時15分			正木下集会所	14時25分 ~ 14時30分
		東海公民館	14時20分 ~ 14時35分			小山本村集会所	14時45分 ~ 14時55分
		脇本集会所	15時10分 ~ 15時15分			役場一本松支所	15時05分 ~ 15時35分
		城の辺学習館	15時50分 ~ 16時10分				

## 【予防注射に関するお願い事項】

- ◎犬の飼い主に通知はがきを郵送しますので、当日は必ず御持参ください。
  - ・予防注射料…1頭につき 3,100 円(注射済票交付手数料 550 円を含む)
  - ※犬の登録は事前に届出をしてください。(登録料：1頭につき 3,000 円)
  - ※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらないようにお願いします。
- ◎町実施の狂犬病予防注射が受けられない場合は、動物病院で受けてください。
- ◎町が依頼した動物病院以外で接種した場合は、環境衛生課又は各支所で注射済票の交付手続きをお願いします。
- ◎飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等があった場合は届出が必要となりますので、環境衛生課又は各支所で手続きをしてください。